

令和２年度 第１回水と緑の森づくり会議

とき 令和２年８月２０日（木） 13:30-15:30

場所 出雲合同庁舎７０１号室

現地（出雲市湖陵町）

議題

（１）会議

①島根県の森林と林業・木材産業の将来ビジョンと基本目標

資料１

②水と緑の森づくり事業の制度概要

資料２

③県民参加の森づくり事業について

資料３

④その他

（２）現地視察

県民参加の森づくり事業地（出雲市湖陵町）

資料４

島根県農林水産基本計画【林業】の概要

島根県の森林と林業・木材産業の将来ビジョン・基本目標

島根県の森林と林業・木材産業では、令和12年に原木生産量80万^m₃を達成することを目標にしています。

この目標は県内需要と健全な林業経営に必要な生産量であり、「伐って・使って・植えて・育てる」循環型林業の実現によって産業発展と環境保全の両立を目指します。

島根県は原木生産量80万^m₃達成に向けて **重点推進事項（6項目）**の対策を進めます

<島根県農林水産基本計画(R 2(2020) - R 6(2024))>

重点推進事項

1. 林業のコスト低減

原木生産と再生林の低コスト化により、林業の植林から伐採までの1サイクルの生産コストを、従来の作業モデルから15%以上低減させます。

● 原木生産の低コスト化

原木生産コスト
5%以上ダウン

《主な対策》

- 循環型林業拠点団地を70団地設定
- 林業専用道を毎年20km程度整備
- 林業事業者の実態に応じた高性能林業機械の導入



林業専用道

● 再生林の低コスト化

再生林コスト
18%以上ダウン

《主な対策》

- 伐採者と造林者が連携した一貫作業の100%実施
- コンテナ苗の得苗率向上による低コスト化
- 低密度植栽（2,000本/ha）の普及拡大



コンテナ苗

2. 原木が高値で取引される環境整備

製材用原木の需要増と林業事業者の供給体制の整備により、県内原木生産のうち製材用として取引される割合を現状の12%から17%以上に増加させます。

● 製材用原木の需要拡大と安定供給

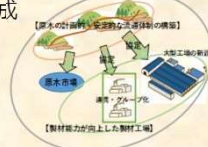
2 製材工場新設

《主な対策》

- 原木需要拡大のための製材工場の新設
- 原木供給～木材加工が合理的に結びついたウッドコンビナートの形成



製材工場新設（イメージ）



● 高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大

出荷割合
50%以上

《主な対策》

- 県産木材を積極的に使用する工務店及び建築士の認定と支援制度の創設
- 県外需要者と県内製材業者のマッチングの強化



関西圏での商談会

3. 林業就業者の確保

原木増産と伐採後の適切な再生林を円滑に実現するため、新規就業者の確保と林業事業者の魅力向上等を通じて、林業就業者を現状の953人から1,072人に増加させます。

● 新規林業就業者の確保

就業者
80人/年以上

《主な対策》

- 高校生への体験実習などによる林業教育の充実
- 農林大卒業生を毎年20人以上輩出
- 農林大に1年コースを新設



農林大学校林学科の学生

● 林業就業者の定着強化

5年定着率
70%以上

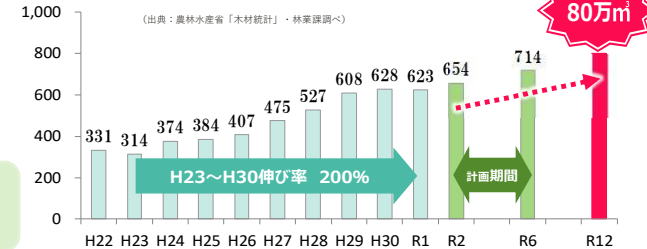
《主な対策》

- 島根林業魅力向上プログラムによる労働条件・就労環境改善
- 専門家による事業者の経営改善指導
- しまね林業士制度を活用したキャリアアップシステム導入促進



整備された福利厚生施設

原木生産量の実績と今後の目標



将来ビジョン

計画期間
の目標
(R 2～6年度)

令和6年
(2024年)

令和12年
(2030年)

原木
生産量
80万^m₃

原木
生産量
71.4万^m₃

資料 1

水と緑の森づくり事業の概要

～みず・みどり みまもりはぐくむ 森が好き～

I はじめに

島根県は、県民共有の財産である水を育む緑豊かな森を次世代に引き継いでいく責務を果たすことを目的として、平成 17 年度に「島根県水と緑の森づくり税条例」を制定しました。

この税を財源として、荒廃した森林の再生を図るとともに、県民のアイデアと参加により、新たな森づくりの取り組みを行い、県民主体の森づくりが将来にわたり続いていくことを目指して「水と緑の森づくり事業」を展開しています。

II 島根県の森林の現状

1 島根県の森林面積

島根県は、県土の総面積 67 万 1 千 ha のうちの 52 万 4 千 ha が森林であり、その割合（森林率）は、78%と全国第 4 位の緑豊かな森林県です。そのうち民有林は 49 万 2 千 ha あり、その 37.6%にあたる 18 万 5 千 ha は、人工林（スギ、ヒノキ、マツ）で、植栽後 46～50 年生をピークとした山形となっています。

2 荒廃森林の状況

民有林 49 万 2 千 ha のうち、荒廃した森林が 11 万 8 千 ha あると推計され、これは民有林面積の約 24%に相当します。

こうした森林は森林所有者の高齢化、不在村化による経営意欲の減退によるものと思われ、災害等の誘発が懸念されるので、適切な手入れが必要です。

III 現行制度の概要と実績

1 制度の概要

水森税収は、「島根県水と緑の森づくり基金条例」により基金として積み立て、島根県が行う水森事業に充てています。

○課税方式・税率：県民税均等割の超過課税

個人の均等割：500 円/年、法人の均等割：5 %/年

○期 間：第 1 期対策 平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日（5 年間）

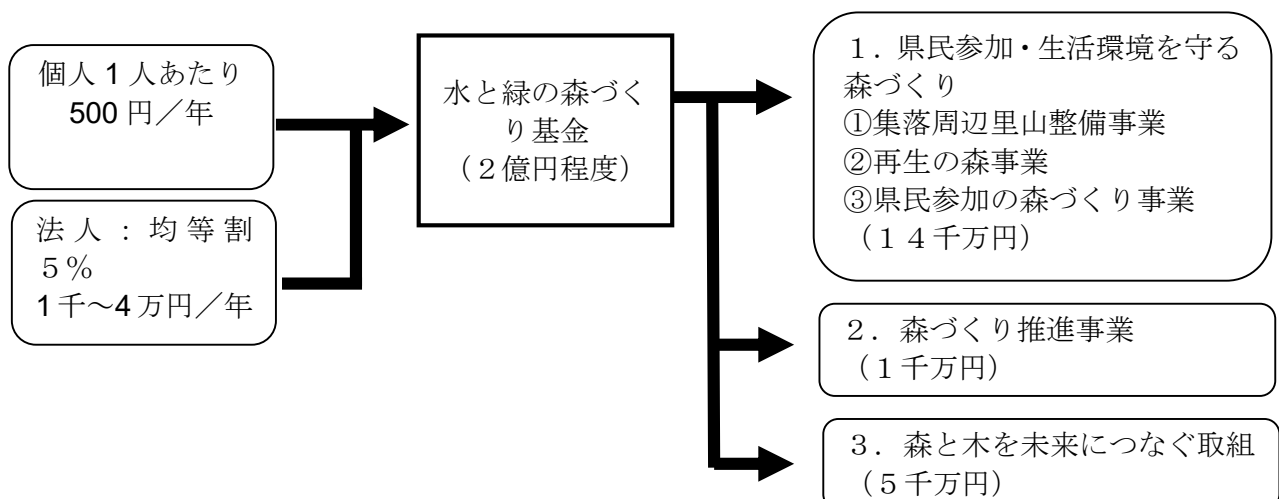
第 2 期対策 平成 22 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（5 年間）

第 3 期対策 平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（5 年間）

第 4 期対策 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日（5 年間）

○税収額：およそ 2 億円/年

水と緑の森づくり税の仕組み



水と緑の森づくり税収と水と緑の森づくり事業費の推移（百万円）

対策		第1期対策（実績）					第2期対策（実績）					第3期対策（実績）				
年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
基金積立額		139	201	200	196	197	211	189	199	197	201	196	200	198	201	201
事業費	①再生の森事業	24	35	227	274	160	147	145	135	131	133	133	121	122	112	116
	②みーもの森づくり事業	40	38	26	20	27	34	32	38	40	38	44	48	45	44	40
	③森づくり推進事業	13	10	9	10	10	17	18	21	25	23	20	20	19	18	26
	事業費計	77	83	262	314	197	198	195	194	196	193	197	189	186	174	182
全国植樹祭への拠出額		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33	42
年度末基金保留額		62	180	118	1	1	14	8	13	15	23	23	36	48	42	35

対策		第4期対策				
年度		R2	R3	R4	R5	R6
基金積立額		201	-	-	-	-
事業費	1. 県民参加・生活環境を守る森づくり	131	-	-	-	-
	2. 森づくり推進事業	13	-	-	-	-
	3. 森と木を未来につなぐ取組	51	-	-	-	-
	事業費計	195				
全国植樹祭への拠出額		37	-	-	-	-
年度末基金保留額			-	-	-	-

資料：島根県税務課・林業課（一部見込み含む、R2 は当初予算ベース）

R2 事業費

予 算 195,000 千円

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 県民参加・生活環境を守る森づくり | |
| ①集落周辺里山整備事業 | 13,208 千円 |
| ②再生の森事業 | 78,192 千円 |
| ③県民参加の森づくり事業 | 40,500 千円 |
| 2. 森づくり推進事業 | 12,600 千円 |
| 3. 森と木を未来につなぐ取組 | 50,500 千円 |

2 県民参加・生活環境を守る森づくり

(1) 集落周辺里山整備事業（令和2年度新規事業）

緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、集落住民と森林の専門家により集落周辺の里山を点検し、里山林の荒廃状況に応じた森林整備を行います。

- ◇助成対象 (一社)島根県森林協会
- ◇実施主体 集落住民
- ◇交付率 定額

(2) 再生の森事業

公益的機能を有し、10年以上間伐等の森林整備が行われていない植栽後36年生以上の森林において不要木の伐採などを行い、荒廃した森林を再生させます。

■実績

主なメニューとなる不要木伐採は、第1期で3,563ha、第2期で3,635ha、第3期で2,937haの荒廃林において施業を行いました。

再生の森事業の実績 (ha)

	H17	H18	H19	H20	H21	1期計	H22	H23	H24	H25	H26	2期計
不要木伐採	214	314	900	1,291	844	3,563	749	756	706	708	716	3,635
広葉樹植栽	6	25	47	32	23	133	0	1	0	0	0	2
侵入竹林伐採	－	－	15	18	9	42	1	0	1	0	2	4
竹林伐採	－	－	－	－	－	－	1	3	4	6	3	17

	H27	H28	H29	H30	H31	3期計
不要木伐採	653	569	619	572	524	2,937
広葉樹植栽	0	－	－	－	－	0
侵入竹林伐採	5	3	2	1	1	12
竹林伐採	10	17	9	5	3	44



再生の森事業により
再生した森林
(隠岐の島町)

(3) 県民参加の森づくり事業（平成17年度～令和元年度：みーもの森づくり事業）

県民自らが企画・立案した森づくりのための植栽活動や県産木材を使う取り組み、森林環境学習活動を支援します。

- 森を保全する取組 緑豊かな森と身近な森を再生するための取組
(森林内の植林、下草刈り、枝落し、森林公園や自然公園周辺の整備、森林教室、樹木実習 など)
- 森を利用する取組 県産木材を活用し県民への利用を促す取組
(県産材及び木質バイオマスなどの利用、県産材及び木質バイオマスなどの利用方法を習得する機会の創出)
- 森で学ぶ取組 小中学校、保育園・幼稚園と連携して森林環境教育を行う取組
(小中学校では、授業の中で継続的(3回以上)に実施)

- ◇事業主体 NPO、自治会、その他団体
- ◇交付率 1/2 以内、作業委託経費などは10/10 以内
- ◇交付金 500～2,000 千円 など

■実績

県民の自主的な森づくり活動を推進する「みーもの森づくり事業（森づくり・資源活用実践事業）」では、H17～H31年度の15年間に536件の取り組みを採択し、約17万3千人もの県民参加を得て、県民主体の森づくりを行うことができました。

みーもの森づくり事業の実績（件数）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	1期計	H22	H23	H24	H25	H26	2期計
森を保全する取り組み	12	09	06	9	2	37	012	014	016	13	15	70
木を利用する取り組み	27	27	12	7	10	84	09	010	8	9	6	42
併用	03	11	10	7	8	39	02	07	3	8	4	24
計	42	47	28	23	20	160	23	31	27	30	30	136

年度	H27	H28	H29	H30	H31	3期計
森を保全する取り組み	19	19	32	34	33	137
木を利用する取り組み	6	5	4	7	5	27
併用	3	4	5	1	0	15
森で学ぶ取組	15	12	10	12	13	62
計	43	40	51	54	51	239



3 森づくり推進事業

（1）水と緑の森づくり会議

広く県民の意見を聞き「水と緑の森づくり」に関する施策展開に資することを目的として、県民からの公募又は指名による委員（1期対策10名/年、2・3期対策7名/年、令和2年度6名）で構成する「水と緑の森づくり会議」を開催しています。

<役割>

水森会議では、次に掲げる事項について討議します。

- 「水と緑の森づくり」において、県民のアイデアを活かすこと。
- 「水と緑の森づくり」において、県民の参加を促進すること。
- 「水と緑の森づくり」が県内各地で効果的に実施されること。
- その他、「水と緑の森づくり」の着実な推進に関すること。

（2）森づくり情報発信業務

水森事業の認知度を向上させるため、各種広報の実施。普及啓発イベント開催による県民の意識醸造を図っています。

①季刊誌「みーも通信」を発行

②普及イベントへの実施

●島根県各地で開催されている既存イベントなどに出席し、特に子どもやその家族が気軽に参加できて楽しく学べるように、「みーもくん」や「みーなちゃん」が出張して広報活動を展開します。会場でノベルティーを無料配布します。

③ツイッター・フェイスブックによる情報発信（通年）
みーもくんが事業紹介・イベント告知などを行います。



（3）森林体験イベントの開催

県民の森、ふるさと森林公園をフィールドに、トレッキング、木工教室など体験型の講座を開催し、森林作業に対する県民の意識や理解を深める。

(4) アンケート調査

県民の森林に対する意識や水と緑の森づくりの意識を調査するため、平成 18 年度から県民を対象にアンケート調査を行い、得られた調査結果は、効果的な事業実施を行うために活用しております。

水と緑の森づくり事業（税）を「知っている」もしくは「聞いたことがある」人の割合の推移 (%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
総計	42	41	45	48	47	45	45	45	40	42	45
女	33	－	37	44	45	45	43	40	41	40	42
男	55	－	54	54	50	46	48	50	38	44	47

(5) 島根県森林インストラクターの養成、研修

平成 8 年度から、自然観察や森林づくりなどといった体験活動をとおして広く県民に、森林・林業の正しい知識や魅力を伝える活動を行うことを目的に「島根県森林インストラクター」を養成しています。

これまでに 240 名のインストラクターが誕生し、学校での総合学習の時間や、公民館活動、アウトドアイベントなどの体験活動の講師として活躍しています。

島根県森林インストラクター認定状況

年 度	H8	H9	H10	H15	H16	H17	H22	H24	H26	H29	合計
認定数	15	16	14	25	23	16	37	35	23	36	240

(6) しまね森林活動サポートセンター

県民共有の財産である森林を県民全体で支えていくために、行政と企業・団体・個人等の専門的な技術者が協働して森づくりへの県民参加を促進するため、森づくりの専門家を紹介し派遣を行っています。

(7) みーもサマースクールの開催（平成 25 年度～）

県内の子ども達を対象に、森と身近にふれあい、森林の働きやその重要性を学ぶことを通じて、森林に対する理解を深めることを目的に、県内の幼稚園、保育所、学童クラブ、子供会、スポーツクラブ等の団体を対象として 6 月から 10 月の平日に実施しています。

4 森と木を未来につなぐ取組（令和 2 年度新規事業）

(1) 高校生に向けた林業就業講座事業

高校生を対象に林業講座や体験実習を通じ、林業を担い手としての進学や就職へつなげる取組を支援します。

◇支援対象 島根県内の高等学校

◇支援対象経費 講師謝金、教材費、賃借料、その他

(2) しまねの山をつくる種づくり・苗づくり事業

優秀な林業用種子や苗を安定的に供給するための取組を支援します。

(3) しまねの森と木の魅力を伝える事業

しまねの森と木の魅力を県内外に積極的に発信するとともに、森づくり体験や森林ボランティアの活動拠点の整備を行います。

第2回水と緑の森づくり会議での進め方

水と緑の森づくり会議事務局（林業課）

県民共有の財産であり、未来からの預かりものである緑豊かな森を、県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目的とした「県民参加の森づくり事業」（県民提案型事業）について、その採択あたって事前に水と緑の森づくり会議での御意見をいただくこととしています。

これは、水と緑の森づくり会議委員の皆さんの御意見により、専門的にかたよりがちな「森づくり団体」（提案団体）の取組が、より良い森づくり活動となることを目的としています。

そのため、水と緑の森づくり会議委員の皆さんには、別紙の「意見交換の視点」により、これまでの経験に基づく様々な御意見をいただきたいと思います。（すべての提案それぞれに御意見をいただく必要はありません。お気づきになった提案にのみ、より良い森づくり活動となるアイデアやアドバイスをお願いするものです。）

なお、補助要件や、適正な事業費かどうかなどの審査は、県民参加の森づくり事業実施要領に基づき事務局で行います。

会議終了後、いただいた御意見は事務局でとりまとめ、「森づくり団体」（提案団体）へ通知します。

アイデア等を踏まえて、再提出された提案を事務局で審査し採択します。

(別紙)

	意見交換の視点	
水と緑の森づくり 会議	ア 多彩な県 民の参加	○本事業の「県民参加」の趣旨を踏まえた不特定多数 の県民が参加可能とする工夫
	イ 次世代へ の継承	○森づくりを次世代に引き継ぐ工夫。
	ウ 独創性	○地域の実情や特性に応じた創意工夫・独自性を高め る工夫。
	エ 自主性	○自主性を高める工夫。
	オ 波及性	○他団体や異業種、異世代等を巻き込むなどの展開方 法、地域への波及方法。
	カ 継続性	○取り組む内容の継続的に行う工夫。
	キ 実現性	○目的に対する事業の実施時期や内容で配慮すべき 事項。
	ク 事業 PR	○水と緑の森づくり事業によって行っているとわか る広報の工夫。

事務手続きフロー図

